

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成31年1月31日(2019.1.31)

【公表番号】特表2018-536474(P2018-536474A)

【公表日】平成30年12月13日(2018.12.13)

【年通号数】公開・登録公報2018-048

【出願番号】特願2018-522957(P2018-522957)

【国際特許分類】

A 6 1 M 25/14 (2006.01)

A 6 1 M 25/10 (2013.01)

A 6 1 M 25/00 (2006.01)

A 6 1 M 25/09 (2006.01)

【F I】

A 6 1 M 25/14 5 0 0

A 6 1 M 25/10 5 2 0

A 6 1 M 25/10 5 1 0

A 6 1 M 25/00 5 4 2

A 6 1 M 25/00 5 3 0

A 6 1 M 25/09

【手続補正書】

【提出日】平成30年11月6日(2018.11.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

流体の流れを移送するための管において医療処置を実施するための装置であって、  
膨張状態にあるときに前記管内の前記流体の流れを許容するための膨張可能な灌流バルーンと、

前記流体の流れを制御するための膨張可能なバルブと、

前記灌流バルーンを支持するためのカテーテルシャフトであって、前記膨張可能なバルブを支持するための支持体を受け入れるための少なくとも1つの内腔を有するカテーテルシャフトと

を備え、

膨張されたときの前記膨張可能なバルブは、流体の流れを実質的に塞ぐ第1の位置と、  
流体の流れを許容する第2の位置と、の間で前記支持体に対して移動可能である  
装置。

【請求項2】

請求項1に記載の装置であって、

前記膨張可能なバルブは、前記灌流バルーンの内部通路に関連付けられたバルーンを備える

装置。

【請求項3】

請求項2に記載の装置であって、

前記バルーンは、略球状のバルーンを備える  
装置。

**【請求項 4】**

請求項1に記載の装置であって、  
前記支持体は、前記膨張可能なバルブのための膨張内腔を備える  
装置。

**【請求項 5】**

流体の流れを移送するための管において医療処置を実施するのに使用するための装置であって、

前記管内の前記流体の流れを受け入れるための開口に関連付けられた通路を有する灌流バルーンと、

前記流体の流れを制御するための、前記通路内に選択的に位置決め可能なバルブと  
を備え、

前記バルブは、前記通路への流体の流れを実質的に塞ぐ第1の位置と、前記通路への流  
体の流れを許容する第2の位置と、の間で移動可能であり、

前記灌流バルーンは、前記第1の位置において前記バルブを保持するために、近位端に  
保持部を備える

装置。

**【請求項 6】**

請求項5に記載の装置であって、

前記バルブは、前記灌流バルーンの内部通路内に位置決めされる膨張可能なバルーンを  
備える

装置。

**【請求項 7】**

請求項5に記載の装置であって、

前記膨張可能なバルーンは、略球状のバルーンを備える  
装置。

**【請求項 8】**

請求項5に記載の装置であって、

さらに、前記灌流バルーンを支持するためのカテーテルシャフトを備え、

前記カテーテルシャフトは、前記膨張可能なバルブを支持するための支持体を受け入れ  
るための少なくとも1つの内腔を備える  
装置。

**【請求項 9】**

請求項1ないし請求項8のいずれか一項に記載の装置であって、

前記灌流バルーンは、該灌流バルーンの单一の断面において複数のセルを備える  
装置。

**【請求項 10】**

請求項9に記載の装置であって、

各セルは、前記灌流バルーンを支持するカテーテルシャフトまで延在するネック部を備  
え、

前記ネック部は、前記膨張可能なバルブのための保持部と一緒に形成する  
装置。

**【請求項 11】**

請求項5に記載の装置であって、

前記保持部は、前記灌流バルーンの近位端部に位置する  
装置。

**【請求項 12】**

流体の流れを移送するための管において医療処置を実施するのに使用するための装置であ  
って、

膨張状態において流体を移送するための通路を有する第1の膨張可能なバルーンと、  
前記通路を通る前記流体の流れを制御するための第2の膨張可能なバルーンと

を備え、

膨張されたときの前記第2の膨張可能なバルーンは、前記通路を通る流体の流れを実質的に塞ぐ第1の位置から、前記通路を通る流体の流れを許容する第2の位置まで移動可能であり、

前記装置は、さらに、前記第1の膨張可能なバルーンを支持するためのカテーテルシャフトを備え、

前記カテーテルシャフトは、前記第1の膨張可能なバルーンに流体連通する第1の内腔と、前記第2の膨張可能なバルーンに流体連通する第2の内腔と、を備える装置。

【請求項13】

請求項12に記載の装置であって、

前記第2の膨張可能なバルーンは、前記通路を通る流体の流れを実質的に塞ぐ第1の位置から、前記通路を通る流体の流れを許容する第2の位置まで、前記第1の膨張可能なバルーン内をガイドワイヤチューブに沿って移動可能である装置。

【請求項14】

請求項12に記載の装置であって、

前記第1のバルーンは、該バルーンの単一の断面において複数のセルを備え、

前記第2のバルーンは、略球状のバルーンを備える装置。

【請求項15】

流体の流れを移送するための管において医療処置を実施するのに使用するための装置であって、

第1の近位位置から第2の遠位位置まで摺動的に移動するよう構成された膨張可能なバルーンを有する支持体を備える

装置。

【請求項16】

請求項15に記載の装置であって、

前記支持体は、前記バルーンに流体を供給するための膨張内腔を有するチューブを備える

装置。

【請求項17】

請求項15または請求項16に記載の装置であって、

前記バルーンは、略球状であり、近位ネック部と遠位ネック部とを備える装置。

【請求項18】

流体の流れを移送するための管において医療処置を実施するのに使用するための装置であって、

略球状の膨張可能な本体と、近位ネック部と、遠位ネック部と、を有するバルーンを備える

装置

【請求項19】

請求項18に記載の装置であって、

前記近位ネック部および前記遠位ネック部は、略円形の断面を有する装置

【請求項20】

請求項18または請求項19に記載の装置であって、

さらに、前記バルーンを支持するための支持体を備え、

前記支持体は、前記膨張可能な本体に流体連通する膨張内腔を備える装置。

**【請求項 2 1】**

請求項1 8ないし請求項2 0のいずれか一項に記載の装置であって、  
さらに、前記バルーンを受け入れるように構成された灌流バルーンを備える  
装置。

**【請求項 2 2】**

流体の流れを移送するための管において医療処置を実施するのに使用するための装置であって、

第1の膨張可能なバルーンと、

前記第1の膨張可能なバルーンを支持し、第1の内腔を有するカテーテルシャフトと、

前記第1の内腔内に位置決めされるガイドワイヤチューブであって、前記膨張可能なバルーンへ膨張流体を供給するための膨張内腔と、ガイドワイヤを受け入れるためのガイドワイヤ内腔と、を有するガイドワイヤチューブと

を備える装置。

**【請求項 2 3】**

請求項2 2に記載の装置であって、

前記カテーテルチューブは、前記第1の膨張可能なバルーンへ膨張流体を供給するための第2の内腔を備える

装置。

**【請求項 2 4】**

請求項2 2または請求項2 3に記載の装置であって、

さらに、前記ガイドワイヤチューブの前記膨張内腔に流体連通する第2の膨張可能なバルーンを備える

装置。

**【請求項 2 5】**

請求項2 2に記載の装置であって、

前記第1の膨張可能なバルーンは、灌流バルーンを備え、

前記第2の膨張可能なバルーンは、前記灌流バルーン内に位置決めされる  
装置。

**【請求項 2 6】**

請求項2 5に記載の装置であって、

前記灌流バルーンは、該バルーンの単一の断面において複数の膨張可能なセルを備え、各セルは、前記第1の内腔に流体連通する近位ネック部を備える  
装置。

**【請求項 2 7】**

請求項2 2ないし請求項2 6のいずれか一項に記載の装置であって、

前記第1の膨張可能なバルーンは、略球状のバルーンを備える

装置。